

	農薬名	指針値 (mg/L) 上段:※1又は※2 下段:※3	指導指針の別表 に掲載されている もの ※1	水濁基準値に よるもの (水濁基準値の 10倍値) ※2	水産基準値に よるもの (水産基準値の 10倍値) ※3	備考
殺虫剤	アセキノシル	0.58		○		
	アセタミプリド	1.8		○		
	アセフェート	0.063		○		
	アバメクチン	0.015		○		
	アミトラズ	0.066		○		
	イソキサチオン	0.08	○			
	イミシアホス	0.01		○		
	イミダクロプリド	1.5		○		
	インドキサカルブMP及びインドキサカルブ	0.13		○		
	エチプロール	0.1		○		
	エトキサゾール	1		○		
	エトフェンプロックス	0.82		○		
	カズサホス	0.0066		○		
	クロチアニジン	2.5		○		
	クロマフェノジド	7.1		○		
	クロラントラニリプロール	6.9		○		
	クロルピリホス	0.02	○			
	クロルフェナビル	0.69		○		
	シアントラニリプロール	0.25 0.018		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	シエノピラフェン	1		○		
	シクロプロトリン	2.2 0.26		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ジノテフラン	5.8		○		
	シフルメトフェン	2.4		○		
	シラフルオフエン	2.9		○		
	シロマジン	0.47		○		
	スピネトラム	0.63		○		
	スピノサド	0.63		○		
	スピロジクロフェン	0.34 1		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	スピロテトラマト	3.1		○		
	スピロメシフェン	0.58		○		
	スルホキサフロル	1.1 390		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ダイアジノン	0.05	○			
	チアメキサム	0.47		○		
	チオジカルブ	0.8	○			
	テブフェノジド	0.42		○		
	テフルベンズロン	0.26		○		水濁基準値へ移行
	トリクロルホン(DEP)	0.05	○			
	トルフェンピラド	0.14		○		
	ノバルロン	0.29		○		
	ビフェナゼート	0.26		○		
	ビフェントリン	0.26		○		
	ピフルブミド	0.19 0.16		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ピメトロジン	0.34		○		
	ピリダベン	0.1 0.00051		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ピリダリル	0.74		○		
	ピリフルキナゾン	0.1		○		
	ピリプロキシフェン	2.6		○		
	ピリミジフェン	0.039 0.0021		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フェニトロチオン(MEP)	0.03	○			
	フェノチオカルブ	0.39 0.09		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フェントエート(PAP)	0.077 0.00077		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フェンピロキシメート	0.25 0.0032		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ブプロフェジン	0.23		○		
	フルアクリピリム	1.5		○		
	フルエンスルホン	0.37 0.43		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルピラジフロン	0.82 0.061		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルフェノクスロン	0.98		○		
	フルベンジアミド	0.45		○		
	フロニカミド	1.9		○		
	プロパルギット(BPPS)	0.26		○		水濁基準値へ移行
	ペルメトリン	1	○			

	農薬名	指針値 (mg/L) 上段:※1又は※2 下段:※3	指導指針の別表 に掲載されている もの ※1	水濁基準値に よるもの (水濁基準値の10 倍値) ※2	水産基準値に よるもの (水産基準値の 10倍値) ※3	備考
殺虫剤	ペンスルタップ	0.9	○			
	ホサロン	0.05 0.00073		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ミルベメクチン	0.7		○		
	メタアルデヒド	0.58		○		
	メタフルミゾン	3.1		○		
	メトキシフェノジド	2.6		○		
	ヨウ化メチル	0.1		○		
	ルフェヌロン	0.37		○		
	レピメクチン	0.53		○		
	D-D(1, 3-ジクロロプロペン)	0.5 0.56		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	EPN	0.037		○		
殺菌剤	アゾキシストロビン	4.7		○		
	アミスルブロム	2		○		
	アメクトラジン	71 0.064		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	アンバム	0.047		○		水濁基準値へ移行
	イソチアニル	0.74		○		
	イソピラザム	1.4 0.009		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	イソプロチオラン	2.6		○		
	イプロジオン	3	○			
	イミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩	0.06	○			イミノクタジンとして
	イプロベンホス又はIBP	0.93		○		
	イミベンコナゾール	0.26		○		
	エタボキサム	1		○		
	オキサチアピプロリン	90 0.65		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	オキシテトラサイクリン	0.7 0.84		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	オキシ銅(有機銅)	0.2 0.018		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	オキシリニック酸	0.55		○		
	オリサストロビン	1.3		○		
	カスガマイシンー塩酸塩(カスガマイシン)	2.5 66		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	カルプロバミド	0.37		○		
	キノメチオナート又はキノキサリン系	0.17 0.015		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	キャプタン	3	○			
	クレソキシムメチル	9.5 0.16		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	クロロタロニル(TPN)	0.4	○			
	シアゾファミド	4.5		○		
	ジエトフェンカルブ	11 9.8		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ジクロシメット	0.13		○		
	ジチアノン	0.2		○		
	ジフェノコナゾール	0.25 0.75		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	シフルフェナミド	1		○		
	ジフルメトリム	0.037		○		
	シプロコナゾール	0.3	○			
	シプロジニル	0.71 0.027		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	シメコナゾール	0.22		○		
	ジメトモルフ	2.9		○		
	シモキサニル	0.34 5.6		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	チアジニル	1		○		
	チウラム(チラム)	0.2	○			
	チオファネートメチル	3	○			
	チフルザミド	0.37 1.4		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	テトラコナゾール	0.1	○			
	テブコナゾール	0.77		○		
	テブフロキン	1		○		
	トリフルミゾール	0.39 0.86		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	トリフロキシストロビン	1		○		
	トルクロホスメチル	2	○			
	トルプロカルブ	5.3 18		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	バリダマイシン	12	○			
	ピカルブトラゾクス	0.61 0.34		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ピコキシストロビン	1.2 0.022		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ヒドロキシイソキサゾール(ヒメキサゾール)	1	○			

	農薬名	指針値 (mg/L) 上段:※1又は※2 下段:※3	指導指針の別表 に掲載されている もの ※1	水濁基準値に よるもの (水濁基準値の 10倍値) ※2	水産基準値に よるもの (水産基準値の 10倍値) ※3	備考
殺菌剤	ピラクロストロビン	0.9		○		
	ピリオフェノン	2.4 1.3		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ピリベンカルブ	1		○		
	ピロキロン	0.5 33		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ファモキサドン	0.15 0.012		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フェノキサニル	0.18		○		
	フェリムゾン	0.5		○		
	フェンアミドン	0.74		○		
	フェンピラザミン	3.1		○		
	フェンブコナゾール	0.79		○		
	フェンヘキサミド	4.5 1.2		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フラメトピル	0.1 1.4		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルアジナム	0.2 0.093		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルオキサストロビン	0.39 0.47		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルオピコリド	2.1		○		
	フルオピラム	0.31		○		
	フルオルイミド	2.4 3.2		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルキサピロキサド	0.55		○		
	フルジオキソニル	8.7		○		
	フルチアニル	63		○		
	フルトラニル	2.3		○		
	プロバモカルブ塩酸塩	7.7		○		
	プロピコナゾール	0.5 5.6		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ベノミル	0.2	○			
	ペンシクロン	1.4		○		
	ベンチアバリカルブイソプロピル	1.8		○		
	ベンチオピラド	2		○		
	ペンフルフェン	0.53 0.1		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ボスカリド	1.1 5		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ホセチル	23	○			
	マンジプロバミド	1		○		
	マンデストロビン	5 1.2		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ミクロブタニル	0.63		○		
	メタラキシル及びメタラキシルM	0.58		○		
	メトコナゾール	0.5 2.1		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	メトミノストロビン	0.42		○		
	メパニピリム	1.9		○		水濁基準値へ移行
	メブロニル	1		○		
除草剤	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム	10 90		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	アジムスルフロン	2.5		○		
	アミカルバゾン	0.42 1.8		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	アラクロール	0.2		○		
	イソキサベン	1.3		○		水濁基準値へ移行
	イプフェンカルバゾン	0.026		○		
	イマザピルイソプロピルアミン塩又はイマザピル	74 41		○	○	(RS)-2-(4-イソプロピル- 4-メチル-5-オキシ-2-イ ミダゾリン-2-イル)ニコチ ン酸(別名イマザピル[酸] として) 水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	インダジフラム	0.5		○		
	インダノファン	0.093		○		
	エスプロカルブ	0.2		○		
	エトキシスルフロン	1.4 3		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	エトフメセート	7.9		○		
	エトベンザニド	1.1 0.78		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	オキサジアゾン	0.095		○		
	オキサジアルギル	0.2		○		
	オキサジクロメホン	0.24		○		
	カフェンストール	0.07		○		

	農薬名	指針値 (mg/L) 上段:※1又は※2 下段:※3	指導指針の別表 に掲載されている もの ※1	水濁基準値に よるもの (水濁基準値の 10倍値) ※2	水産基準値に よるもの (水産基準値の 10倍値) ※3	備考
除草剤	カルフェントラゾンエチル	0.7		○		
	カルブチレート	0.34		○		
	キザロホップエチル	0.2 0.29		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	キノクラミン(ACN)	0.055 0.063		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	クミルロン	0.2		○		
	グルホシネート及びグルホシネートPナトリウム塩	0.24		○		
	クロルフタリム	0.069		○		
	クロメプロップ	0.16		○		
	クロルチアミド(DCBM)	0.53		○		
	クロリムロンエチル	2		○		
	ジカンバ又はMDBA、ジカンバジメチルアミン塩又はM DBAジメチルアミン塩及びジカンバカリウム塩又はMD BAカリウム塩	9.3		○		2-メトキシ-3,6-ジクロロ 安息香酸(別名ジカンバ 又はMDBA)として
	シクロスルファムロン	0.8	○			
	ジクロベニル又はDBN	0.2 1.5		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ジチオピル	0.095		○		
	ジフルフェニカン	6.1 6.4		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ジメタメトリン	0.25 0.12		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	シマジン(CAT)	0.03	○			
	ジメテナミド及びジメテナミドP	1		○		
	ダイムロン	7.9		○		
	チオベンカルブ	0.2		○		
	テプラロキシジム	1		○		水濁基準値へ移行
	テフリルトリオン	0.02		○		
	トプラメゾン	0.07		○		
	トリアジフラム	0.23		○		
	トリアファモン	0.5 35		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	トリクロピル	0.06	○			
	トリフルラリン	0.63 0.24		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	トルピラレート	0.0085 22		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ナプロパミド	0.3	○			
	ハロスルフロンメチル	2.6		○		
	ピラクロニル	0.11		○		
	ピラゾスルフロンエチル	0.2 0.0087		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ピラフルフェンエチル	4.5		○		
	ピリフタリド	0.14		○		
	ピリブチカルブ	0.23		○		
	ピリミスルファン	9.3		○		
	ピリミノバックメチル	0.5		○		
	ピロキサスルホン	0.5 0.0074		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フェノキサスルホン	4.5 0.0093		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フェントラザミド	0.13		○		
	フェンメディファム	1.2 0.029		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ブタクロール	0.26		○		
	ブタミホス	0.2		○		
	フラザスルフロン	0.3 0.17	○		○	水産基準値へ移行
	フルセトスルフロン	1		○		
	フルチアセットメチル	0.02		○		水濁基準値へ移行
	フルフェナセット	0.29 1.3		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルプロパネートナトリウム塩(テトラピオン)	0.1 35		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	フルポキサム	0.21		○		
	フルミオキサジン	0.47		○		水濁基準値へ移行
	プレチラクロール	0.47		○		
	プロジアミン	1.7		○		
	プロスルホカルブ	0.5		○		
	プロピザミド	0.5		○		水濁基準値へ移行
	プロピリスルフロン	0.29		○		
	ブロモブチド	1		○		
	ヘキサジノン	1.3		○		
	ペノキススラム	1.3		○		
	ベンスルフロンメチル	5		○		
	ベンゾビシクロン	0.9		○		
	ベンゾフェナップ	0.053 0.37		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行

	農薬名	指針値 (mg/L) 上段:※1又は※2 下段:※3	指導指針の別表 に掲載されている もの ※1	水濁基準値に よるもの (水濁基準値の 10倍値) ※2	水産基準値に よるもの (水産基準値の 10倍値) ※3	備考
除草剤	ペンディメタリン	3.1		○		
	ペントキサゾン	6.1		○		
	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.1 0.029		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ベンフレセート	0.69		○		
	ホラムスルフロン	13		○		
	メコプロップカリウム塩又はMCPKPカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩又はMCPKPジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩	0.47		○		(RS)-2-(4-クロロ-0-トリ ルオキシ)プロピオン酸 (別名メコプロップ又は MCPKP)として
	メソトリオン	0.07		○		
	メタゾスルフロン	0.71		○		
	メタミホップ	0.11		○		
	メチオゾリン	1.8 1.9		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	メトラクロール及びS-メトラクロール	2.5		○		
	メフェナセツ	0.1		○		
	モリネート	0.055 5		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩	0.051 81	○		○	水産基準値へ移行 MCPAとして
植物成長 調整剤	ウニコナゾールP	0.42		○		
	エチクロゼート	4.5 4.6		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	トリネキサパックエチル	0.15		○		水濁基準値へ移行
	1-ナフタレン酢酸ナトリウム	3.9		○		
	パクロブトラゾール	0.53		○		
	ブトルアリン	0.26		○		
	フルルプリミドール	0.39		○		
	プロヒドロジャスモン	3.7		○		
	プロヘキサジオンカルシウム塩	5.3 93		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行
	ベンジルアデニン又はベンジルアミノプリン	1.6 19		○	○	水濁基準値へ移行 水産基準値へ移行

〔平成2年5月24日環水土第77号環境庁水質保全局長通知(最終改正 平成29年3月9日環水大土発第1703091号)〕

※1 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針の別表

※2 農薬取締法第3条第1項第7号に基づく水質汚濁に係る農薬登録保留基準(平成20年環境省告示第60号において定められるものに限る)が策定された農薬について、ゴルフ場指針値をその10倍値と定めたもの。

設定又は改正される場合があるため、以下の環境省HPで随時確認が必要
(水濁基準値)http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/odaku_kijun/kijun.html

※3 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物被害に係る農薬登録保留基準(平成18年環境省告示第143号において定められるものに限る)が策定された農薬について、ゴルフ場指針値をその10倍値と定めたもの。

設定又は改正される場合があるため、以下の環境省HPで随時確認が必要
(水産基準値)<http://www.env.go.jp/water/sui-kaitei/kijun.html>